

第2期 第3回中野区人権施策推進審議会 会議録

I 日時

令和7年8月12日(火) 午後7時から午後9時まで

II 場所

中野区役所 7階 701・702会議室

III 次第

1 中野区人権施策推進審議会

- (1)岸会長より
- (2)宮川副会長より
- (3)所管課長からの報告
- (4)テーマ発表(小山委員、小川委員)
- (5)テーマに関する審議
- (6)本日のまとめ

2 事務局からの連絡

IV 出席委員(7名)

岸磨貴子(会長)／宮川学(副会長)／安部泰起／石井富美子／小川智康／小山奈美／永野靖

V 事務局

岩浅英樹	企画部長
大場大輔	企画部ユニバーサルデザイン推進担当課長
勝沼早苗	企画部企画課平和・人権・男女共同参画係長
中堅誠也	企画部企画課平和・人権・男女共同参画係

VI 出席職員

池内明日香 地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長
久島知子 子ども教育部 子ども・若者相談課長

岸会長

時間になりましたので第2期第3回人権施策推進審議会を開催します。

今回の審議テーマは「つながりから考える人権」です。このテーマを聞いた際に私自身が外国人の支援を行っている背景があることから、他者とつながりを持つことは重要なことであると考えていましたが、今回のテーマ発表者である小山委員と小川委員のお話を聞く中で「つながらない自由」という観点があることにとっても興味を持ちました。私のエピソードですが、シリアの高級レストランでシェフをやっていた方と知り合いなんですが、その方は日本に来てから家に引きこもってばかりいました。理由を聞いたところ、シリアではシェフの仕事を任されていてそこにプライドを持っていたが、日本に来てからは支援される側になってしまい辛い、とのことでした。そして、自立できるまでは日本でつながりを作ることを控えたい、と言っていました。私自身このエピソードをきっかけにつなぎ作りは相手に合わせて慎重に行い、一筋縄ではいかず難しいものであると感じました。

では、今回のテーマ発表者である小山委員と小川委員から今日の審議会で話してみたい事等を一言お願いいたします。

小山委員

私は社会福祉協議会で「人とつながる」や「地域とつながる」等、つながりを作る仕事をしています。コロナをきっかけに人と人とのつながりが希薄になり、つながりの場を作るのが難しくなった際は、改めてつながりの意義や意味を考えるきっかけにもなりました。今日は皆様からつながりに関する様々な意見が聞けると嬉しいです。

小川委員

私自身、普段は企業の中で障害者支援や育児・介護等の福祉部門の業務をしています。その他 NPO の活動もしています。今日の審議テーマ(つながり)を聞いた際は、私の経験の中で皆様にお伝え出来ることは少ないと感じましたが、自分なりに調べ資料を作成しました。専門的なことは記載出来ていませんが、委員の皆様とお話ししながら理解を深めていければと考えています。

岸会長

ありがとうございます。では、事務局からもお伝え事項があればお願いします。

事務局(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

各委員におかれましては、ご多用のところご出席をいただき誠にありがとうございます。私は、事務局を務めます、企画部 ユニバーサルデザイン推進担当課長の大場でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日、出席されている委員の人数は7人です。委員総数10人の過半数に達しており、条例の規定を満たしていることから、有効に審議会は成立いたします。

はじめに配布資料の確認をさせていただきます。尚、ペーパーレスの観点から資料については、お手元のタブレットにてご覧いただきます。

・(配布資料の確認)

不足・不備等はありませんでしょうか。よろしければ進めさせていただきます。

それでは、次第1「中野区人権施策推進審議会」に進ませていただきます。
また、今後の進行は岸会長にお願いできればと考えています。岸会長、よろしくお願いいたします。

岸会長

では、中野区側の職員の方々は一言ご挨拶をお願いいたします。

企画部長 岩浅

過去の業務では当時の地域センターで各地区の区民の方々や民生委員の方々と協力しながら、つながり作りを行っていました。私自身は楽しみながら業務を行っていましたが、効果的なつながりの場を作ることや効率的の広報を行うことは難しいと感じています。

地域包括ケア推進課長 池内

地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課長の池内と申します。本日はよろしくお願いいたします。

子ども教育部 子ども・若者相談課長 久島

今年度から子ども教育部 子ども・若者相談課長に着任しました久島です。よろしくお願いいたします。

企画課 平和・人権・男女共同参画係長 勝沼

今年度から平和・人権・男女共同参画係長に着任しました勝沼です。よろしくお願いいたします。

岸会長

ありがとうございます。では、他の委員の方々からも一言お願いいたします。

永野委員

私自身「つながり」というのは重要であると考えています。しかし、「どうぞ集まってください」と言っても多くの方は必要性を感じなければ集まりません。つながりの場所を作るだけでなく、しっかりと必要性を提示や告知することが必要だと考えています。

安部委員

私の普段の仕事は人間関係の中で行っていくことなので、つながらない自由というのは理解できますが、つながりがない人はさみしいと思ってしまいます。つながらない自由を確保しながら、つながりの場をどのように提供するのかは興味があるので、皆様とお話しできればと考えています。

石井委員

前回の高齢者問題のテーマの際もお話しをさせていただきましたが、私は「ゆるいつながり」が重要だと感じています。日本人はシャイな方が多いですが、心の中ではつながりを求めていると思います。だからこそ、ゆるいつながりが必要だと考えています。つながりは対面の場だけではなく、デジタルで形成することも可能です。今後そのような整備が整っていくと良いと思っています。

岸会長

では、宮川委員より今日のアジェンダとテーマに関する一言をお願いいたします。

宮川委員

今日の審議会では、最初に中野区の所管課長様から話題提供をして頂き、小山委員・小川委員よりテーマについての発表をして頂きます、その後10分の休憩をはさみ、他委員の皆様と1時間ほど話し合いが出来ればと考えています。今日の流れはこのような形です。

今日のテーマについて、私自身としては、気軽・自由に参加できるつながりの場の整備が必要だと考えています。つながらない自由がある一方で、有事の際はつながりが必要になります。今後起こりうる様々なケースを想定してつながりの場を作っていく必要があると思います。また、現時点で中野区にも様々なつながる場があると思いますが、広報が不十分であるとも感じています。加えて、子供のころから社会と接点を持つことができるつながりの場も重要だ

と感じています。

岸会長

ありがとうございます。では、中野区からテーマに関する話題提供をお願いいたします。

【資料2説明(地域包括ケア推進課長 池内明日香)】

【資料3説明(子ども・若者相談課長 久島知子)】

岸会長

発表ありがとうございました。区の現状を知ることが出来ました。

この後は、小山委員と小川委員から発表を行いますが、事前にお二人と打ち合わせをした内容を皆様に共有させていただきます。事前の打ち合わせでは、つながりを作ることは重要ではあるが、その整備だけでは不十分である、という話が出ました。また、つながらない権利を尊重することも必要である、という話題も出ました。この後、小山委員と小川委員からの様々な事例を聞きながら、このテーマを皆様と一緒に考えたいと思います。私からも相談の事例を一例紹介させていただきます。私は外国籍の知り合いが多いのですが、銀行融資の手続きが難しく融資を受けられなかったり、機器がないことで紙をpdfに出来なかったり、日本人では気づかないことで様々な悩みを抱えており、相談を受けることがあります。また、地域活動をしている方が高齢になることで参加が難しくなり、つながりが切れてしまう事もあります。一方、つながることを億劫に感じる人もおり、そのような場合どのようなつながりの場を整備する必要があるのかも考えていければと思います。

では、小山委員から発表をお願いします。

小山委員

・「小山委員補助資料」を使用し説明

私は社会福祉協議会で仕事をしていますが、社協としては「つながり作り」、「居場所作り」、「ボランティア活動」などを住民と共に作り上げていくことを基本としています。また、現在では『社会的孤立を生まない人と人がつながる地域づくり』に重きをおいて活動しています。活動をする中で見えてきた課題としては、「居場所活動に來られない人がいること」、「居場所に來ない人の方にこそ課題があること」、「新型コロナウイルス感染症による影響で人との対面でのつながりを拒否する人がいること」、「課題を抱えている人や困っている人ほど、相談につながらないこと」、「多様な人がいる中で、相談窓口や制度が相談者にフィットしていないこと(特に若者世代)」等があります。このような課題をふまえて当事者・相談者の立場や気持ち

をしっかりと考えた上で居場所作りや制度作りを行った方が良いと考えています。また、地域懇談会を行った際のアンケートでも「今の取組では満足していない」という意見も寄せられています。その中で、社協としては、多様な人たちが地域に暮らしている現状を把握すると同時に、その実態を地域住民に伝えていくことも重要だと感じています。

私が生活困窮者支援を行っているNPO団体の方から聞いた話では、相談に来た方に「どうしてお金がないのか」、「今までどんな仕事をしていたか」、「なぜ困窮してしまったのか」等を聞いてしまうと相談者から嫌厭され2回目に繋がらない、とお伺いしました。相談を受ける際はファーストコンタクトが重要であり、1回目の相談でいかに相手に安心してもらうか、来てよかったと思ってもらえるかが大きな要素です。

社協で「引きこもり相談」や「福祉何でも相談」を実施していますが、その中で孤独・孤立を感じている方々の特徴は、どこかのタイミングで躓き、そこで立ち止まっている人、であると実感しています。また、そのような方々を応援し、背中を押すようなつながりの場を形成することが必要であるとも感じています。相談者に対しては、今あるルールや制度のみを案内してしまうと、それに当てはまらない人から避けられてしまうので改善が必要です。一方、若い世代は悩み等があった際に自分自身で完結している傾向がありますが、社協としては、そのような若い世代の方々も地域との関わりを持ってほしいと感じています。

岸会長

ありがとうございます。

小山委員の話を聞いて印象的だったのは、「困っている人はこちらから見つけていかなければいけないという」部分です。相談に来る人はある程度自分のことを言語化できる人であり、言語化できていない人をどのように見つけていくかは、私も重要であると感じました。

小山委員の発表を聞いて、永野委員は何か意見・感想ありますか。

永野委員

今のお話の中にもありましたが、相談に来る人は言語化することが出来て、一定の体力がある方だと思います。例えば私の経験で言うと、過去にある程度の社会的地位にあった方が詐欺で財産を奪われてしまったケースがありました。それに本人は気づいていませんでしたが、偶然にも法テラスにつながり相談を受けることが出来た事例があります。その方も孤立をしている方でした。法テラスの相談につながったきっかけは覚えていませんが、区職員の方が気づいてつながったと思います。制度が充実されることは必要ですが、制度の隙間を埋める制度や存在が必要であり重要だと感じています。

岸会長

本人が気づかない場合、第三者が気づける仕組みがあると良いですね。

ここからは小川委員への質問パートに移ります。先ほどの小山委員の発表で「多様な人たち」という発言があり、その中で特に若者が社会・地域とのつながりが薄い、という説明がありました。この部分についての詳細を小川委員から発表して頂きます。

小川委員

冒頭でお伝えした通り、私の経験では今回のテーマのお話が難しいと思ったので、今回の資料を作成しながら私なりに調べさせて頂きましたので、そちらを発表させていただきます。

若者がつながらないことを選ぶ背景としては、【孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム】の調査を見ると、孤独を感じていながら「支援が必要ではない」と答えた方は6割いました。反対にそれ以外の4割は支援が必要と思っても支援が届いていない、とも捉えられます。この調査結果を見ると、無理に我慢したり、他者への負担を過度に意識したりしないような支援が必要かもしれません。

内閣官房が出している調査では、孤独であると感じている人の割合は、各世代で3～4割程度でした。若者にだけが孤独感を感じたり、つながりを拒んでいたりすることは確認できませんでした。

【孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム】の調査では、対面で直接会って話す頻度が少なくなったことや、核家族化や雇用の不安定化が進み、孤独・孤立が起きやすい社会へと変化している、との結果でした。また、孤独・孤立対策として、国が認識している直近の課題としては「小中高生の自殺者増加」が挙げられていました。

福井県の社会福祉協議会の調査ですが、「若者がボランティアに活動に参加した理由」の問で最も多かった回答は「地域や社会の役に立ちたいため」でした。また、内閣府が実施した調査でも、ボランティア活動の参加理由を、「社会の役に立ちたいと思ったから」が各世代で最も高く、20代～30代では、「自己啓発や自らの成長につながるため」や「社会的に評価されるため」が他の世代と比較し相対的に高いのが特徴でした。

資料の紹介のみとなりますが、一旦以上です。

岸会長

ありがとうございます。小川委員の発表で何か質問がある委員はいますでしょうか。

石井委員

私は、つながらない人の特徴に世代は関係ないと思っています。

別件ですが、現在行っている中野区のイベントで盛況事例があります。南中野区民活動セン

ターで開催している『カレーの会』は行列ができるほど大人気です。つながりの場として、より活用できればと思います。また、最新の映画を区民活動センターで、定期的に上映することで多くの人が集まり、そこでつながりが生まれるとも思います。

岸会長

支援の為だけではなく、まずは皆が集まる居場所作りも大切ですね。

では次に、様々な世代がつながる仕組みや制度はどのようなものが必要なのか、小川委員発表をお願いします。

小川委員

まずは兵庫県の事例をご紹介させていただきます。兵庫県では、ひきこもり情報ポータルサイトで「オンライン居場所」を設けています。また、テーマ別の居場所(トークルーム)で、そのテーマに沿った内容について話せる場所をつくっています。

内閣府の孤独・孤立対策推進室では、悩みごとに応じた相談先をチャットボットで選択できるポータルサイトを開設しています。(普段からつながっていないとしても)いざというときに、支援できる先への導線を引いていました。東京都でも各世代や地域の実情に応じた、居場所づくりを支援する事業を実施していました。また、調布市では、e スポーツを基点とした交流の場を設置していました。江戸川区では、障害者や引きこもり状態の人の就労先として、クラフトビールの醸造施設を整備する予定があるそうです。

私からは以上です。

岸会長

ありがとうございます。次は小山委員から、何らかの事情でつながりを形成できず排除されてしまった人たちとは、どのような方々なのか説明をお願いいたします。

小山委員

引きこもり支援や外国籍の方にも当てはまりますが、他者と上手くコミュニケーションが出来ない人が排除される傾向にあると感じています。また、つながりの場の情報を収集できず参加できていない人もいます。外国籍の方であれば、同じ国籍の方々とコミュニティを作ってしまう日本人のコミュニティに参加しない傾向もあります。相談事業を行っていてよく聞くのは、地方から上京した方々が仕事等でうまくいかず、地域になじめず孤立・孤独になるケースがあります。私を感じるのは、様々な人を受け入れ、受け止める余白がある制度が整備されていると良いと思っています。

岸会長

ありがとうございます。私が前半の話を聞いていて重要だと思ったのは、中野区でつながりを求めている人は、区内に潤沢な制度があり満足できると思います。しかし、この審議会で皆様と話したいのは、つながりたくてもつながれない人をどのようにケアするのか、という観点と、つながれない人たちに対して、つながりの場をどのように提供するのか、という2点です。これについては休憩後の後半でお話しできればと思います。

では、ここで10分間の休憩に入ります。

<休憩>

岸会長

時間になりましたので人権施策推進審議会を再開します。

先ほどの小山委員・小川委員の発表とそこで出た皆様の意見を宮川委員にまとめて頂きました。宮川委員発表をお願いいたします。

宮川委員

皆様のお話をまとめた結果、後半は3つの視点でお話しできればと思います。

- ① つながりの場所や相談所へ行くことのハードルが高い
- ② 相談者とのファーストコンタクトの工夫
- ③ 支援を必要とする人との目線をどう合わせるか

この3点を軸に皆様と詳細をお話しできればと思います。

岸会長

ありがとうございます。先ほど小川委員からもお話がありましたが、「制度を知らない人」、「制度を知っているが相談出来ない人」、「相談者になりうる人」に対してどのようにアプローチしていくかを考える必要があります。「制度を知らない人」については、広報等のアウトリーチを行う必要がありますが、ここについては、先ほど課長様からの説明を聞いた際、中野区ではしっかりと実施していると感じました。しかし「制度を知っているが相談出来ない人」については、心理的ハードルの高さによって参加できない人たちが一定数存在し、その人たちにどのようにアプローチをしていくかを皆様と話し合いたいと思います。

例えば、「性的マイノリティ相談」や「ひきこもり相談」等の相談はそこに行くことで自身の属性をカミングアウトしてしまうという危うさがあると思います。一方、相談窓口の名称を大きくしてしまうと何が解決できる窓口なのか不透明になってしまうという難しさもあります。ここについて皆様何か良いアイデアがありますでしょうか。

小山委員

社協では、「福祉何でも相談」をやっています。まずは窓口が広いここにアクセスをして頂いて、話を聞く中でその方にあった専門の相談先や居場所に案内することがあります。

岸会長

「福祉何でも相談」だとアクセスしてきてくれる人は多いですか。

小山委員

はい、窓口が広いことで来てくれる人は多いです。また、最近はWEBフォームからの相談も増えています。WEBフォームだとメールと違い相談内容を言語化しやすく、相談がしやすいというメリットもあります。

岸会長

外国人の方は、コミュニケーションの観点で相談をするスキルが低いことが多いです。困りごとを言語化するお手伝いをしていかなければいけないと感じています。

小山委員にお伺いしたいのですが、外国人を含め自分の困りごとを言語化できない人たちはどのようにキャッチアップしていけばよいのでしょうか。

小山委員

困りごとを抱えている人に対して、相談場所へと背中を押すことは誰でもできると思うので、それができる人を増やしていきたいと考えています。その方々は全ての制度を知っている必要はなく、「あの施設に行けば悩みが解決するかも」程度でも良いので、周りの方々に案内できる人を社協としては増やしていきたいです。

岸会長

であれば相談事業は当事者だけではなく、より多くの人たちに伝えていく必要がありますね。今、小山委員が言ったことは学生たちにも伝えて欲しいと思いました。制度を知ることで誰で

も困っている人の背中を押せると思います。

永野委員

背中を押す人に関しては非常に面白いと感じました。例えば社協の制度を知っている人を愛称で呼んでみたらどうでしょうか。社協に限らず中野区の制度に詳しい人でも良いですが、そのような人が地域の中に複数いる状態が良いと思いました。

岸会長

確かにそのような人がいるといいですね。当事者のフォロワーだけではなく、フォロワーのフォロワーのように複数の人たちが関わっていける地域が良いですね。

安部委員

誰を対象にしたお話なのか、広すぎて特定できずに少し困惑しています。対象が広すぎることでアイデアを出すのが難しいです。ある程度絞ったら具体的に話が出来ると思います。

岸会長

対象者を絞る観点で言うと、当事者だが相談できない方達が対象になるかと思います。一方で、仕事をする程度つながりがあり、職場以上のつながりを求めている人たちに対して、どのようにアプローチするかも検討の余地があると思います。

次はファーストコンタクトの話をしたいと思います。相談者が初期に抱えている期待感にどのように答えていくのか、もう一度来たいと思ってもらえるのか、この部分について話していきたいと思います。

小川委員

私は、人事の立場でキャリアコンサルタントの資格を取りました。資格取得の勉強をする中で感じたのは、相談を受ける際はその主訴をしっかりと把握することが必要になりますが、それ以上に相談者を尊重し、相手を受け止め寄り添うことが重要であると考えています。そのベースを築いたうえで次に進めることを相談を受ける側として意識しています。

安部委員

私の場合は経営支援活動の中で相談を受けていますが、まずは相手の状況を把握することを心がけています。これは相談を行う上で大事な入口だと思っています。

岸会長

相談を受ける側は改善の為の状況把握を意識しすぎるあまり、どこに問題があるのかを聞こうとしてしまうが、小川委員のようにまずは相手に寄り添って理解することが重要だと思いました。一方で安部委員が行っている経営支援の相談であれば、状況把握に専念する事が有効な時もあると思います。相談の種類によって有効なヒアリング方法が違うと思いました。

小川委員

相談を受ける際は、冒頭10分程を相手を理解する時間にすることを意識しています。

石井委員

相談者へのファーストコンタクトに関しては、世間話が有効だと思っています。例えば、相手の自信のあることや自慢話を聞くことが良いと思います。その話題をきっかけにその人の悩みをスムーズに聞くことが出来ると思います。

また、一人で住んでいる人は有事の際に他者とコンタクトできるツールが欲しいと感じています。安否確認等が出来るツールを行政が支援してほしいです。

岸会長

では次は、「相談者と支援者の関係性を作る、目線を合わせる」について話していきたいと思います。支援される側・する側という関係性だけでは、次につながらないこともあるので、どのように関係性を築いていけばよいのか、皆様から意見ありますでしょうか。

小山委員

相談者に来ていただく為には、こちら側がなにか過度な準備やおもてなしをする必要があると勘違いしているが、意外と参加者はそこを重要視していないです。まずは、参加者を受け入れる気持ちの方が重要だと思います。また、支援が押し付けにならないように常に配慮をしています。

小川委員

個々の問題や悩みは十人十色です。そのうえで、何を助けて欲しいのか、または、話を聞いて欲しいだけなのか等、相手の話をしっかりと聞き希望を読み取り、そこにしっかりと寄り添うのが重要ですし、これに尽きると思います。

岸会長

相談者の方がどんな現実を経験しているのかを想像することが重要ですね。その為には、自分の目線で相手を見るのではなく、相手の目線で話を聞くことが必要ですね。

永野委員

相談を受ける際は、こちらの物差しで相手を図るのではなく、相手目線で物事を考える必要があるというのは私も感じています。そのようなマインドを持って相談できる人をどうやって増やしていくか考える必要があると思います。この考えが広がることで暮らしやすい世の中になるとと思います。

安部委員

石井委員が言っていた「相手の強みや自慢話を聞く」というのは良いと思います。私も相談業務を行っていますが「すごいですね」という発言をすることで、相手との会話が膨らむことが多いです。褒めるという行為は相手を知る最初のきっかけになるとと思います。

石井委員

まずは、相手の話を傾聴することが重要だと思います。それに加えて、お互いの名前を覚える事、時にはニックネームで呼び合う事、後は、あたりまえですが「ありがとう」、「おはようございます」、「さようなら」等の挨拶や感謝を徹底することが必要です。

宮川委員

私は法律の相談を受けていますが、税理士に相談した方が良いこと等、他の専門機関に相談した方が良いケースがあります。また、わざわざ遠方から相談しに来る人達もいます。そこで思うのが、相談を受ける側についても横のつながりを強化する必要があると思います。横のつながりを強めることでどの窓口に来た相談者も適切な窓口以案内できると思います。

岸会長

ありがとうございました。

終了の時間が近づいてきましたので、次第2「事務局からの連絡」に入らせていただきます。お願いいたします。

事務局(ユニバーサルデザイン推進担当課長)

次回の審議会の日程についてお伝えをさせていただきます。次回は11月の開催を予定しております。詳細については、会長・副会長と調整の上、委員の皆様へ後日お伝えをさせていただきます。また、次回審議会のテーマは「ジェンダー」です。テーマ発表の担当委員は中村委員、永野委員となります。次回審議会の進め方等については、審議会前に発表委員、正副会長、事務局で事前打ち合わせの場を設けさせていただきます。

最後に、お配りをさせていただきましたペットボトルのお茶に関してですが、空ボトル等のゴミは各自でお持ち帰りいただくようご協力をお願いいたします。

岸会長

ありがとうございました。本日の審議会はこれにて閉会とします。委員の皆様お疲れ様でした。